

# 令和3年度 名古屋市外国人技能実習生(介護職種) 受け入れ支援事業

外国人技能実習生（介護職種）を雇用する際には、日本語や介護実務などを学ぶ「入国後講習」の受講が必須となっていることから「入国後講習」に係る費用を対象に対象経費の4分の3を最大12万円/人まで助成します。

ただし、この事業の執行は、予算の成立を条件とします。

## 1 補助概要

補助概要は以下のとおりです。

<補助対象事業所>

外国人技能実習生を受け入れる市内介護事業所

<対象経費>

入国後講習に係る費用（講習費、宿泊費、光熱水費など）

<助成額>

対象経費の4分の3（上限額12万円/人まで）

## 2 手続き方法

○事業を実施する前までに申請書類一式を提出してください。

○申請書は事業所ごとに作成してください。

○令和4年3月31日までに事業が完了し、経費の支払いが完了するものについて申請が可能です。

○対象経費は入国後講習費用の講習費・宿泊費・光熱費です。

○希望の事業所につきましては担当課宛てに必要書類等の提出が必要となります。

○手続方法および申請書類のダウンロードはNAGOYA かいごネットを

<https://www.kaigo-wel.city.nagoya.jp/view/kaigo/company/ikusei/>ご覧ください。

## 3 申請書提出先・問い合わせ

〒460-8508

名古屋市中区三の丸三丁目1番1号

名古屋市健康福祉局高齢福祉部介護保険課推進係

TEL (052) 972-2537

FAX (052) 972-4147